

令和2年度 主要施策の成果に関する説明書



「瀬戸内町体験型観光メニュー利用者促進事業(海中清掃)」

絆で創る、魅力あふれる豊かなまち

鹿児島県瀬戸内町

地方自治法第233条第5項に基づき、
令和2年度における主要施策の成果
について報告いたします。

令和3年9月 日
鹿児島県瀬戸内町
町長 鎌田愛人